

ようてい

1

2016 January
No.224



迎春

冬の羊蹄山 (倶知安)

特集 新年の挨拶

新春を迎えて



ようてい農業協同組合

代表理事組合長

八田 米造



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

組合員の皆様には、ご家族お揃いで新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素からJA事業につきまして、ご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。

さて、平成27年の作況を振り返りますと、春は、全道各地で大雨や霜の被害などがありました。管内に関しては、4月から春の融雪が順調に進み、作業も順調なスタートを切ることが出来ました。その後も天候に恵まれた年でありましたが、9月から10月の収穫最盛期に入り、今までに経験のないような雨が続き、5日として好天が続かず、天候に恵まれない中での作業となり、収穫に大変ご苦労の多い年でありました。

本年の収穫量は、全品目において平年並、又は平年以上の取量となり、販売高についても、計画および前年実績を大きく上回る結果となりました。これもひとえに、組合員の皆様の日々のご努力、そしてJAへのご協力・結果の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

平成27年の農業情勢は、農協改革やTPP交渉の大筋合意など、農業、ひいてはJAグループにとって、まさに激動の1年となりました。

農協改革については、平成26年5月に規制改革会議を皮切りに、JAグループの在り方について国会においても議論がなされ、JAグループに対する理解が乏しい中、農協法改正に踏み切られた経過にあります。平成28年4月には改正農協法が施行となりますが、これまで同様法律に則って事業を展開し、また、現在検討されている准組合員制度等の検討事項に関しても、地

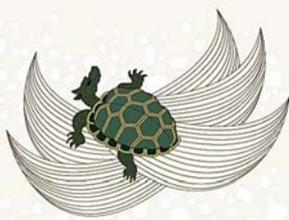
域農業そして地域の生活に影響を与えぬよう、JAグループと一体となって、政府に働きかけを進めて参ります。

また、TPP交渉においては、JAグループは関係団体と協力し、5年に亘ってTPP交渉参加反対に向けた運動を展開し、交渉参加の際には国会決議の遵守を訴えてきた経過がありますが、去る10月5日、アメリカアトランタにて、大筋合意に至ってしまいました。大筋合意後、JAグループは、政府によるTPPに対する丁寧な説明、加えて、TPPに対する国内対策を要請して参り、11月25日、政府がTPP政策大綱を決定し、TPP締結後の国内対策を各品目に渡って公表されました。今後、TPP交渉に対する国会審議がなされる予定ではありますが、我々生産者の不安を払拭し、未来に亘って持続的に営農するための確固たる対応を訴えて参ります。

そして、この大変革の只中にある農業情勢において、当JAは、第四次農業振興計画・中期経営計画に基づく「営農サポートセンター体制」のスタートを迎える年となります。組合員との密着化を進め、組合員の意見・要望をスムーズに反映する体制を築く事により、組合員の所得向上に努めて参ります。

また、本年は、JAようていが合併して20年目を迎える年です。20年目を迎えることが出来た事は、合併から今日に至るまでの組合員皆様からのご協力・結果の賜物であります。本年そしてこれからも、組合員の皆様のご期待に応えられるよう事業を展開して参りますので、JAようていに対する一層の結果をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとって明るい年であり、豊稔の出来秋を迎えられることができますよう、心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



謹賀新年

代表理事組合長

八田 米造

代表理事専務

大野 利明

常務理事

後藤 清

澁澤 克巳

理事

下條 順一

尾崎 健一

大島 秀章

綿路 宣和

吉原 敏文

原田 則男

越後 耕司

多田 修

年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたものと心よりお慶び申し上げます。

さて、平成27年の北海道農業は、一部地域において暴風雨被害が発生するなどの影響がありました。全体的にはおおむね順調な作柄となりました。

皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、平成27年の11月11日に、組合員やJA役職員等、関係者の方々の参加のもと、第28回JA北海道大会が開催されたところです。

「北海道550万人と共に創る力強い農業と豊かな魅力ある農村」をメインテーマとして、向こう3か年にわたるJAグループ北海道の対応方針を確認いただきました。

組合員・JA・連合会・中央会が、各役割を再確認した中で、JAグループ北海道の英知を結集し、基本目標の達成に向け取り組んでいくとともに、北海道550万人から信頼され、ともに歩んでいくJAグループ北海道を目指すこととしております。

関係各位の特段なるご理解とご協力のほどをよろしく、お願い申し上げます。平成27年は、農協改革法案の成立、PPP交渉の大筋合意など、我が国の農業・JAにとって極めて大きな情勢変化があった一年でした。

農協改革については、その主要な目的でもある法改正と農業所得向上の関連性などについて、いまだに十分な理解が進まない中、准組合員制度のあり方や監査の仕組みなどの重要案件が今後の検討課題となっており、改めて地域農業の振興や農協経営への影響がないよう、政府に対する働きかけを含

め、関連する取組みを進めていく必要があります。

一方、PPP交渉に関しては、交渉参加12か国の閣僚会合を経て、昨年10月5日に大筋合意がなされましたが、守秘義務を盾に交渉に関する情報開示や国民的議論がないままに、大筋合意という結果に至ったことに対して、強い憤りを覚えるところでです。

今後、通常国会においてPPP交渉に係る国会審議がなされる予定ですが、改めて、政府並びに各国会議員に対して、今回の合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について十分な説明責任を果たすとともに、生産者の不安を払拭し、持続可能な北海道農業の確立に向け、万全な対応がなされるよう強く求めていく必要があります。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は常に不安定な要因を抱えており、我が国として、先を見据えた中で食料自給率の確保などによる食料の安全保障体制をいかに確立していくかが問われています。

言うまでもなく、農業は、食料の安定供給という、国民生活に欠かすことができない極めて重要な役割を担っている生命産業であり、その役割は未来永劫変わることはありません。

我々農業者・JAグループは、その責任感と自負心のもと、改めて協同の精神に立ち返った中で、現下のさまざまな課題を克服すべく、力を合わせていくとともに、農業・JAに対する幅広い理解と共感を得る取組みを積極的に進めながら、長年にわたり先人が築き上げてきた本道農業並びに農業協同組合の基盤をさらに発展させ、後世に継承するよう、ともに頑張ろうではありませんか。

今年の干支は申年(さるとし)です。一説には、申は、伸ばすという意味があり、「草木が十分に伸び、実が成熟していく時期」を表しているとのことであります。

今年は、この申年にあやかり、天候に恵まれ実り多い充実した一年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げます、新年にあたってのご挨拶といたします。

今田 祐治
金子 辰四郎
天水 さとい
川原 与文
佐々木 恭子
今井 宏
内尾 勝稔
蔭田 博巳
三條 志津子

代表監事
紺谷 公嗣

常勤監事
笹森 丈夫

監事
岩間 勇市
森 喜代巳

外職員一同



第1回ゆめぴりかコンテスト 蘭越地区産が地区代表に

後志地区大会

11月20日、ホテル第一会館にて、ゆめぴりかの最高級ブランド育成に向けた、第1回「ゆめぴりか」コンテスト後志地区大会が行われました。

この大会は、「北海道米の新たなブランド形成協議会」の主催により、各地区・各産地が技術を競い合いながら、更なる結束の強化、そしておいしさを追求することを目的に、開催されます。地区予選・全道コンテストを経て、全道一に選ばれると「最高金賞ゆめぴりか」として数量限定で道外向けに12月下旬頃、販売される予定です。後志地区大会では、販売に必要な数量の条件として102トン以上と未満の2部門に分けら



102トン以上では蘭越地区が表彰



審査する審査員

れ、管内産地ごとの「ゆめぴりか」が集まりました。審査は、審査委員長である後志総合振興局長をはじめとし、プロの料理人や女性消費者等8名が審査員となり、食味や米の来歴などの項目で審査しました。

102トン以上の部では蘭越地区、JAきょうわの2地区が参加し、102トン未満の部ではニセコ地区・倶知安地区、JA新おたる、JAよいちが参加しました。結果は、102トン以上では蘭越地区産が地区代表として選ばれ、全道大会に出場し、102トン未満では、倶知安地区が金賞を受賞しました。



102トン未満では倶知安地区が金賞に

全道大会 蘭越地区も出場

12月9日には、札幌グランドホテルにて、第1回ゆめぴりかコンテストの全道コンテストが開催され、蘭越地区が後志地区代表として出場してきました。

全道7地区の予選を勝ち抜いた、道南地区「JA新はこだて」、日胆地区「JAにいかっぷ」、石狩地区「JA新しのつ」、空知地区「JA新すながわ」、上川地区「JA当麻」、留萌地区「留萌管内JA」、そして後志地区「JAようてい（蘭越地区）」が一堂に会し、審査委員長の北海道大学教授 川村周三氏をはじめとす



審査の様子



川崎組合長による産地代表挨拶

る8名の審査員により、その産地の概要や取組などのアピールポイントを審査し、各産地の「ゆめぴりか」の食べ比べを行い、最高金賞が決定されました。

結果は、最高金賞は空知地区「JA新すながわ」となり、当JAについては残念ながら最高金賞には選ばれませんでした。全道コンテストに出品し、競い合ったことを誇りに、今後も更に「ゆめぴりか」の品質・食味を追求して参ります。

道南・後志・日胆・石狩地区合同理事研修会

11月26～27日、道南・後志・日胆・石狩地区合同JA理事研修会が登別グランドホテルにて開催され、当JA理事が出席しました。

研修内容はJA北海道中央会による「基本農政をめぐる情勢報告」、講演では(株)小倉広事務所代表取締役小倉氏による「JA理事としての組織活性化・人材育成」、(株)日本農業新聞論説委員の伊本氏による「どうなるTPP・農協改革～日本農業の進むべき道は～」



TPP大筋合意に関する説明の様子



各種講演を受講しました

について研修しました。また、農林水産省及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による「TPP大筋合意に関する説明会～地方創生の観点より～」について説明を受けました。今回の研修内容を今後の農協の運営に役立てて参ります。

尚、4地区合同監事研修会は1月の開催予定です。



大根生産組合 平成27年産生食大根取扱反省会開催

11月25日、洞爺湖万世閣にて、大根生産組合（組合長：吉本康朗さん）は、生産者、市場関係者、関係機関を交え、本年の取組みや次年度以降の更なる産地力強化に向け「平成27年産生食大根取扱反省会」を開催し、平成27年産は当JAで初となる販売実績22億の達成を報告しました。

主な出荷先である関東を中心とした市場関係者30名、生産者17名を含む68名が出席しました。議題では、JA販売担当者からは27年産の取扱経過や産地



平成27年産生食大根取扱反省会を開催

JAようてい 平成27年産生食大根取扱反省会



吉本組合長による挨拶

の取組み、次年度に向けた方針の説明などの産地情勢を報告し、市場担当者からは大消費地である本州の消費情勢について報告され、その後は生産者・JA・市場の3者による意見交換も行われました。

同生産組合吉本組合長から、「生産者はもとより、市場関係者のご尽力により設立10周年の記念の年に20億の大台を達成する事が出来た。今後も定時・定量・高品質を維持して、更なるブランド力強化に努めて参りたい。」と今後の抱負を語りました。

JAようてい女性部 親子料理講習会を実施

11月29日、JAようてい女性部（部長：荒木順子さん）主催による管内の小学生以下の子供がいる親子を対象とした「JAようてい女性部 親子料理講習会」が喜茂別町農村環境改善センターにて開催されました。当講習会は、喜茂別町食育推進委員会が後援となり、親子11組26名と、料理を教える女性部員他23名の計49名が参加し、地元農産物を使用した「かぼちゃとゆり根のサンドウィッチ」「ブロッコリーのシチュー」「さつまいもプリン」などを作りました。

調理では、かぼちゃを切ったり、ゆり根をむくと



地元農産物を利用した料理を作りました



完成した料理は全員で美味しく頂きました

いった作業を楽しむ子供たちが多く見られました。実食前には、喜茂別町栄養士より「野菜を知ろう!」と題して、普段食べている野菜が植物のどの部分なのかを説明する講習会が行われました。

完成した料理は全員で一緒に食事し、おかわりする子供もおり、参加者からは「家でも作りたい。イベントがあればまた、参加したい。」など大変好評でした。

講習会終了後は、同会場にて女性部による懇親会が行われ、支部を超えた交流で盛り上がりました。



女性部蘭越支部 第31回農村生活展 開催

12月5日、蘭越町山村開発センターにて女性部蘭越支部（支部長：宮崎伸子さん）主催による『第31回農村生活展』を開催しました。会場には130名ほどが来場し、女性部が中心となり料理や手芸品、リフォーム作品などが出品され、JAや町・普及センター・農業共済組合・町女性団体による審査が行われ、各部門のアイデア賞4点と共済組合賞1点の審査が行われました。

米料理部門では、地元の蘭越米のおいしさを生かした「おにぎらず」や「手まり寿司」「巻きずし」など、見た目も味も工夫されたものが紹介されました。米以外の料理部門では、米粉や青トマト、南瓜などを使った料理が出品されました。趣味・手芸部門、リフォーム部門では農作業の合間に作った、手の込んだ編み物や陶芸作品、手芸品や着物、帯をリフォームしたバックなど数多く出されました。入賞作品は、下記の通りです。

また、販売コーナーでは、もち・パン・しいたけや女性部特製の豚汁、「三和母の会」手作りの正月飾りやしめ飾りの販売もあり、毎回楽しみに来場してください



多くの作品が紹介され、来場者で賑わいました

る方々で盛会に開催されました。

午後からは、倶知安警察署の講師により『振り込め詐欺防止について』が講演されました。最近の特殊詐欺の手口や管内で実際に被害にあった事例や阻止した経過などが紹介されました。「自分は大丈夫だ」「騙されるはずがない」と思っている方も、どんな時も自己判断を過信せず、注意しよう！など多くのアドバイスを受けました。来場者の皆さんは、スクリーンを見ながら真剣に聞き入っていらっしゃいました。

女性部の皆様、ご来場の皆様お疲れ様でした。

【受賞作品】

料理部門（米料理）	ごちそうちらし	中島 溢子さん
料理部門（米以外の料理）	米粉カスタードとりんごをまいた「米粉ロールケーキ」	林 栄子さん
趣味・手芸部門	陶芸作品	田村春江さん
リフォーム・リサイクル部門	着物リフォーム・パッチワーク 作品ほか	手作りサークル（6名）代表 西岡良子さん
共済組合賞	干支の押絵	斉藤ツヤ子さん

米料理部門 アイデア賞受賞

中島 溢子さん作

ごちそうちらし

材 料（4人分）

ごはん…500g
 干しシイタケ…3枚
 レンコン…45g
 人参…45g
 エビ…適量
 いくら…適量
 錦糸卵…2枚

木の芽…適量
 絹さやえんどう…適量
 甘酢しょうが…適量

① すし酢…カップ1/3
 水…カップ1/3

② すし酢…大さじ3

作り方

- ① 干しシイタケは水に戻して薄く切る。人参・レンコンは細切りにする。
- ② 鍋に①と①を入れ煮汁がなくなるまで煮て冷ます。
- ③ エビは、背ワタを取って茹で、殻をむき②につける。
- ④ 温かいご飯と、汁気を取った②を加え混ぜ合わせる。
- ⑤ 器に④を盛り③と残りの材料を盛り付ける。





青年部ニセコ支部 全体会議・忘年会を開催

12月9日、ニセコ支所会議室にて青年部ニセコ支部（支部長：久保薫さん）は、全体会議・忘年会を開催しました。当日は、ニセコ町自治創生室長の金井信宏氏と係長の佐々木一茂氏、また北海道新聞倶知安支局長小池伸之を来賓として招き、「ニセコ町自治創生について大いに語り合う」を題材として、講義していただき、その後、自治創生について意見交換致しました。

ニセコ町では、国の「地方創生」（東京圏への人口一極集中の是正）を踏まえ、「自治創生」として、町民との意見交換を丁寧に行いながら、人口減少社会を克服するための戦略づくりを進めています。（平成27年度内に策定予定）

青年部ニセコ支部は、ニセコ町民として、策定に参画すべく、今回の会議を企画し、全体会議の中で、久保支部長は「戦略内に青年部ニセコ支部としての意見・要望等をしっかり位置付けることで、JA青年部事業、ひいてはJA事業へのニセコ町あるい



活発な意見が飛び交う

は政府の関連予算の活用も期待できる」と意気込みを語りました。

全体会議後は、忘年会を開催し、来賓の方々にも引き続き同席頂き、忌憚のない意見交換ができ、大いに盛り上がりました。

青年部ニセコ支部としての、『自治創生』についての活動がようやくスタート致しました。

第43回京極町勤労感謝祭

11月23日、京極町公民館と総合体育館にて、役場、商工会、JAなどからなる勤労感謝祭実行委員会は第43回京極町勤労感謝祭を開催いたしました。

当日、そ菜生産組合は野菜の販売、4Hクラブは



餅まきなどのイベントも実施



野菜の販売等で会場は大盛り上がり

豆類の販売、青年部は焼鳥やフランクフルトの販売、女性部は助六寿司等の販売を行いました。他にも、豚汁や京極町のそば粉を使った蕎麦の無料配布を行い、大盛況でした。

また、芸能発表や餅まきなどのイベントが催され、沢山の方が足を運んで下さいました。



コミュニケーション力向上研修 開催

11月25・26日の2日間にかけて、本所・蘭越支所・真狩支所の3ヶ所にて職員を対象にコミュニケーション力向上研修が開催されました。当研修には、180名程の職員が受講し、人材育成研修の一環として、営農サポートセンター体制に移行した際に、職員間の連携がスムーズに取れるようにと、



J Aカレッジ研修課講師山根氏による講義



行動特性を知るための演習の様子

企画したものです。

講師にはJAカレッジ研修課講師の山根氏を招き、研修ではコミュニケーションの基礎を学び、Disk理論を使って自らの行動特性を知るとともに、他者とのコミュニケーション調整力を上げるためのコツを学びました。

健康 百科

高齢者の農作業は「ここに注意」

佐久間総合病院名誉院長 ● 松島松翠

現在、日本の農業の多くは高齢者が担っています。農業機械化も進み、高齢者が機械を扱うことも多くなってきた。高齢者の事故が増えました。特にこれは80歳以上に多いといわれています。

まず一般の農作業の場合、肥料などの重量物の運搬の問題があります。20kgの肥料袋を一輪車から降ろそうとして転倒し、背骨の圧迫骨折を起こした62歳の女性の例があります。「人力だけで取り扱う場合は、体重の40%以下、さらに女性の持ち上げ能力は男性の60%」とされています。20kgの肥料ならば小分けにして袋に入れ直す必要があります。

高齢者の農作業では、滑って転倒することが多いので、頭を保護するためにヘルメットや滑らない安全靴を着用するのが望まれます。これは農作業時の最低のスタイルです。

さらに果樹農家では、高所作業が多くなります。脚立やはしこからの転落事例は多くあります。農作業現場では、きちんとした水平面に脚立を設置できる場面はほとんどありません。必ずでこぼこがあり、四脚、あるいは三脚の全てを同一

平面に置くことはほとんどありません。産業衛生の分野では、「1mは一命（いちめい）を取る」といわれます。つまり、わずか1mの高さからの落下でも一命を失うことがあるということです。

最近では機械化による事故も増えていきます。最も多いのは草刈り機によるもので、次いでトラクター、軽トラ、コンバイン、チェーンソーの順です。高齢者はこのような農機具を使用するときは、万のときのことを考えてどんなに近い場所であっても、必ず携帯電話を携帯することが重要です。

それから服装のことですが、手拭いを腰にぶら下げたり、首に巻かないこと。つまりヒラヒラした物があると、場合によっては農機具に巻き込まれて、大けがをすることがあるからです。

